



平成25年(ワ)第25973号 損害賠償等請求事件

原告 森 裕 子

被告 志 岐 武 彦

答 弁 書

平成25年11月7日

東京地方裁判所民事第16部合議2S係 御 中

〒160-0015

東京都新宿区大京町22-2 大京町PJビル3階

光伸法律事務所(送達場所)

電話 03-5363-5371

FAX 03-5363-5374

被告訴訟代理人

弁護士 山 下 幸 夫



第1 請求の趣旨に対する答弁

- 1 原告の請求をいずれも棄却する。
- 2 訴訟費用は原告の負担とする。

との判決を求める。

第2 請求の原因に対する答弁

事実関係を調査の上、追って答弁する。

附 属 書 類

訴訟委任状

1 通

以上